

令和3年度立川市SDGsの取組に関する報告書（概要）

第1章 立川市におけるSDGsの取組

●取組の背景

- 平成27（2015）年9月、国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においてSDGs（Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標）が掲げられた。SDGsは、17のゴール、169のターゲット、232の指標により構成されている。
- 平成28（2016）年12月、日本政府は、SDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定し、基礎自治体等の様々な主体の役割を明確化した。
- 令和2（2020）年3月、市は、第4次長期総合計画後期基本計画のまちづくり戦略において、「戦略が持続可能な社会の実現を目指すものであり、その考え方や方向性がSDGsと共通していることから、戦略に基づき取組を推進することで、SDGsの実現に貢献する」としている。

●立川市における取組

① 後期基本計画の施策とSDGsの対応表の作成

市の事業とSDGsの結び付きを「見える化」し、職員がSDGsを意識して施策や事業に取り組むため、後期基本計画の施策とSDGsのゴールの対応表を作成した。対応表の作成にあたっては、後期基本計画の施策ごとに定める基本事業とSDGsの169のターゲットの紐付けを行い、各施策が関連するゴールを設定した。また、後期基本計画では全施策に「市民・団体・事業者との協力」を掲げていることから、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」は全施策に紐付けている。

② SDGs重点取組事業の選定及び紹介シートの作成

市の具体的なSDGsの取組事例を「SDGs重点取組事業」とし、後期基本計画に定める37の施策ごとに1つ程度、合計39事業を選定し、戦略との関係性を整理するとともに、連携や学習等への活用を見込み、市民等にわかりやすく発信するため、「立川市SDGs重点取組事業紹介シート」を作成した。

③ 立川市SDGs推進委員会の設置

SDGsの実現のためには、幅広い分野の取組や、様々な主体（ステークホルダー）との連携が重要であることから、様々な分野で市行政との関わりが深い団体、事業者等を外部委員として招き、「立川市SDGs推進委員会」を設置した。

【委員構成（五十音順・敬称略）】 ◎は委員長、○は副委員長

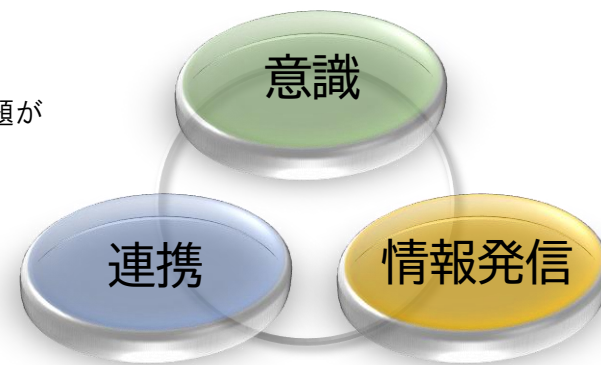
枝村 珠衣	社会福祉法人 立川市社会福祉協議会	寺田 良太	立川市教育委員会事務局 統括指導主事
◎片桐 庸行	公益社団法人 立川青年会議所	中村 衣里	国際基督教大学
笹浪 真智子	チームいま好き 代表 (女性総合センターAIM登録団体)	樋口 通子	I K E A立川 カスタマー・リレーションズ・マネージャー
○佐藤 良子	立川市自治会連合会砂川支部長	山本 晶子	立川市商店街振興組合連合会
田中 準也	立川市 副市長		

第2章 立川市SDGs推進委員会

●地域や各団体に共通する課題

令和3年10月の第1回推進委員会では、SDGsを推進する上で「意識」「連携」「情報発信」の3つの課題が地域や各団体に共通していることがわかった。

また、この3つの課題は相互に関わり合うことや、課題であると同時に推進のポイントであることから、推進委員会として、これら3つの課題について、より検討を進めることとした。



●SDGs推進のために持つべき視点

SDGs推進委員会における議論を踏まえ、「意識」「連携」「情報発信」の3つの課題それぞれに対して持つべき視点を、以下の通り整理する。

意識

- SDGsの意識醸成のためには、日常的な意識付けの繰り返し、日常生活に欠かせない取組を通じて行うことが効果的である。
- 子どもたちの意識醸成により周囲の大人たちの意識付けが広がるため、視覚や聴覚にわかりやすく訴えることが重要である。
- 企業や団体はスタートアップが課題であるため、認定制度や相談窓口といった公的な後押しがあることが好ましい。

連携

- 各主体が得意なことを生かし、不得意を補い合う連携が理想であり、SDGsの視点を踏まえた情報共有が必要である。また、ジャンルや規模の違いによるミスマッチを調整することで、スムーズな連携となる。
- 連携の入口として、地域で支援が必要なことについて情報が集約された場、マッチングの場が必要である。環境への取組や地域貢献は未来永劫続くため、こうした場の需要は大きい。
- 内容が同じでも、連携を通じて普段と環境を変えてイベントを開催するだけでも、注目度や広がり方は全く違う。連携の契機がSDGsであることを合わせて発信すると、より効果的である。

情報発信

- キャンペーン期間を設けて市内の様々な個人や団体で一斉発信することで、SDGsに前向きであることを通じたブランディングにつながる。
- 情報発信の力が弱い人や団体のために、代理で発信できるパートナーシップが重要。行政が広報やホームページで積極的に優良事例を取り上げることも効果的である。
- 子どもや若者は、SDGsを大人以上に理解している。学生と連携した発信や、若者向けにSNS等を活用した発信も効果的である。
- 目標や期限が明確な発信が重要で、目標を達成したかどうかではなく、取組のプロセスを「見える化」することで説得力が高まり、具体的な発信には具体的な意見を得ることができる。

第3章 今後のSDGs推進の方向性

●推進体制

① 庁内推進体制

戦略に基づき各施策・事務事業等を通じてSDGsを推進するため、「まち・ひと・しごと創生推進本部」を引き続き活用して全庁的に取組を進める。また、SDGsに関する窓口は、総合政策部企画政策課が務め、関連する施策等を総合的・効果的に推進するため、関係部署が相互・緊密に連携し取組む。

② 外部委員による推進会議

外部委員による推進会議は、戦略とSDGsを一体的に推進することを踏まえた委員会により、戦略の視点である「たちかわ創生」とSDGsの理念や意義を掛け合わせた議論を継続する。

●取組の推進を図るための方策

取組の推進を図るための方策においては、立川市SDGs推進委員会における意見やSDGsの推進にあたり持つべき視点を参考に、以下の4つの取組を軸に進める。

①市の取組とSDGsの関係の整理

②職員への理解促進

③市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発

④多様な主体との連携

●進行管理

本市のSDGsの取組については、後期基本計画の各施策・事務事業を通じて行うため、進行管理については、後期基本計画における進行管理と一体的に行う。